



平成29年2月7日
土地・建設産業局
建設市場整備課

建設技能労働者の確保・育成に向けたモデル性の高い取組を選定しました ～「技能労働者の戦略的確保・育成支援事業」における重点支援対象案件の選定～

国土交通省では、中小・中堅建設企業に従事する技能労働者の確保・育成に向けた取組を支援するため、平成28年度第2次補正予算を活用した「技能労働者の戦略的確保・育成支援事業」を実施しております。

今般、重点支援の対象として、中小・中堅建設企業や地域の教育訓練機関等が連携して行う、技能労働者の確保・育成に向けたモデル性の高い取組を選定しました。

1. 本事業の概要

「技能労働者の戦略的確保・育成支援事業」は、中小・中堅建設企業や地域の教育訓練機関等が連携して行う技能労働者を対象とした訓練の実施、教育訓練カリキュラムの作成、指導員の育成等、技能労働者の戦略的確保・育成に関する取組を支援します。

2. 「重点支援」について

中小・中堅建設企業や地域の教育訓練機関等が連携して行う技能労働者の戦略的確保・育成に関するモデル性の高い取組に対して、計画実行段階の経費の一部（一案件あたり上限300万円目処）を支援します。

今般選定した重点支援対象案件の概要は、別紙「重点支援対象案件一覧」をご参照下さい。

<本件に関する問合せ先>

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課

電話 03-5253-8111（代表）

03-5253-8281（直通）

FAX 03-5253-1555

担当 大島、中野（内線24824、24826）